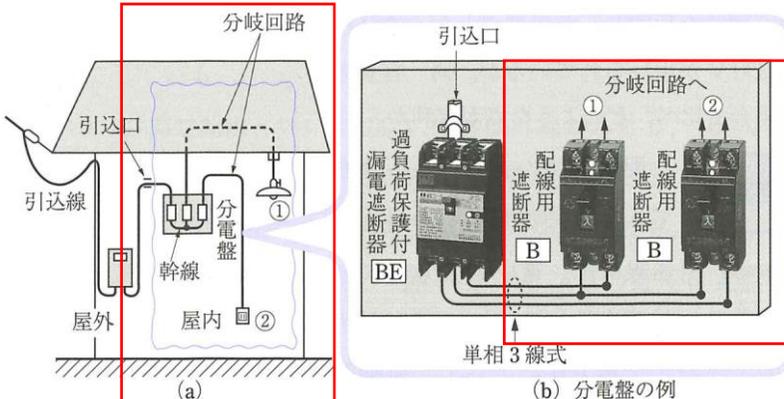
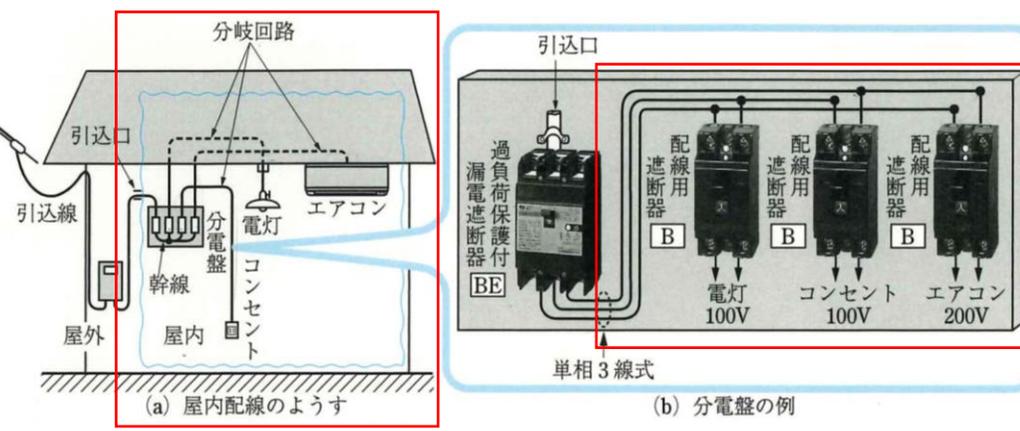


番号	訂正箇所 ページ 行	原文	訂正文
1	3 14 183 9 183 10	<p>1 回路方式</p> <p><b>1 回路方式</b></p> <p>1 回路方式の種類と用途</p>	<p>1 屋内配線の電気方式</p> <p>1 屋内配線の電気方式</p> <p>1 電気方式の種類と用途</p>
2	183 18~26  186 図5	<p>(2) <u>単相 2 線式 200 V</u> エアコンや電気温水器などのように、単相で容量が大きい機器の場合、100 V の電圧では、電流が大きくなるので、この方式が用いられる。<small>削除</small></p> <p>(3) <u>単相 3 線式 100 / 200 V</u> この方式は、図 2(a) (次ページ) のように、変圧器の低圧側の二つの巻線を直列に接続し、その中間からもう 1 本の線を引き出したものである。引き出した線を <u>中性線</u> という。このようにすると、外線の両線(a, b)と中性線との間が 100 V、外線の両線間では 200 V になり、2 種類の電圧が取り出せる。また、<small>挿入</small> 単相 2 線式に比べて、電力損失や電圧降下が小さくなる。</p>  <p>▲ 図 5 引込線・幹線と分岐回路 <small>挿入</small></p>	<p>(2) <u>単相 3 線式 100/200V</u> この方式は、図2(a) (次ページ) のように、変圧器の低圧側の二つの巻線を直列に接続し、その中間からもう 1本の線を引き出したものである。引き出した線を <u>中性線</u> という。このようにすると、外線の両線(a, b)と中性線との間が100V、外線の両線間では200Vになり、2種類の電圧が取り出せる。<u>一般家庭において、エアコン・電気温水器・IH調理器などで200Vの電源が必要な場合は、この電気方式が用いられる (186ページ図5参照)。</u>また、単相2線式に比べて、電力損失や電圧降下が小さくなる。</p>  <p>▲ 図 5 引込線・幹線と分岐回路の例</p>
237	2段目 23	<p>柱上変圧器……………148 <small>挿入</small></p>	<p>柱上変圧器……………148 <u>中性線……………183</u></p>

番号	訂正箇所		原文	訂正文																									
	ページ	行																											
3	183	側注 ①	<p>① 電気設備技術基準・解釈第35条。中性線に過電流遮断器(ヒューズ)を施設しないこと。</p>	<p>① 電気設備技術基準・解釈第35条に、<u>中性線には過電流遮断器(ヒューズ)を施設しないように定められている。</u></p>																									
4	200	9	絶縁耐力	絶縁効力																									
5	225	2~4  表11	<p>は事故が発生したとき(表11の①から③の場合は、事故の発生を知ったとき)から24時間以内に、<u>詳細は事故の発生した日(表11の①から③の場合は、事故の発生を知った日)から起算して30日以内に報告し</u> <span style="color: blue;">削除</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">事故の種類</th> <th>報告方式</th> <th>報告先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 感電または破損事故、もしくは電気工作物の誤操作等による死傷</td> <td rowspan="2">速報(24時間以内)および詳報(30日以内)</td> <td rowspan="2">所轄産業保安監督部長</td> </tr> <tr> <td>② 電気火災事故</td> </tr> <tr> <td>③ <u>破損事故もしくは電気工作物の誤操作等により公共の財産を著しく損壊させた事故(①および②を除く。)</u> <span style="color: blue;">削除</span></td> <td><span style="color: blue;">削除</span></td> <td><span style="color: blue;">削除</span></td> </tr> <tr> <td>④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損事故または誤操作等により、一般電気事業者または特定電気事業者に供給支障事故を発生させた事故</td> <td>速報および詳報</td> <td>所轄産業保安監督部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td><span style="color: blue;">削除</span></td> <td><span style="color: blue;">削除</span></td> </tr> </tbody> </table>	事故の種類	報告方式	報告先	① 感電または破損事故、もしくは電気工作物の誤操作等による死傷	速報(24時間以内)および詳報(30日以内)	所轄産業保安監督部長	② 電気火災事故	③ <u>破損事故もしくは電気工作物の誤操作等により公共の財産を著しく損壊させた事故(①および②を除く。)</u> <span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>	④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損事故または誤操作等により、一般電気事業者または特定電気事業者に供給支障事故を発生させた事故	速報および詳報	所轄産業保安監督部長		<span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>	<p>は事故の発生を知ったときから<u>24時間以内</u>に、<u>詳細は事故の発生を知った日から起算して30日以内</u>に報告し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">事故の種類</th> <th>報告方式</th> <th>報告先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 感電または、<u>電気工作物の破損もしくは誤操作等により死傷した事故</u></td> <td rowspan="4">速報(24時間以内)および詳報(30日以内)</td> <td rowspan="4">所轄産業保安監督部長</td> </tr> <tr> <td>② 電気火災事故</td> </tr> <tr> <td>③ <u>電気工作物の破損または誤操作等により他の物件に損害を与え、またはその機能の全部または一部を損なわせた事故</u></td> </tr> <tr> <td>④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損または誤操作等により、<u>一般送配電事業者または特定送配電事業者に供給支障を発生させた事故</u></td> </tr> </tbody> </table>	事故の種類	報告方式	報告先	① 感電または、 <u>電気工作物の破損もしくは誤操作等により死傷した事故</u>	速報(24時間以内)および詳報(30日以内)	所轄産業保安監督部長	② 電気火災事故	③ <u>電気工作物の破損または誤操作等により他の物件に損害を与え、またはその機能の全部または一部を損なわせた事故</u>	④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損または誤操作等により、 <u>一般送配電事業者または特定送配電事業者に供給支障を発生させた事故</u>
事故の種類	報告方式	報告先																											
① 感電または破損事故、もしくは電気工作物の誤操作等による死傷	速報(24時間以内)および詳報(30日以内)	所轄産業保安監督部長																											
② 電気火災事故																													
③ <u>破損事故もしくは電気工作物の誤操作等により公共の財産を著しく損壊させた事故(①および②を除く。)</u> <span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>																											
④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損事故または誤操作等により、一般電気事業者または特定電気事業者に供給支障事故を発生させた事故	速報および詳報	所轄産業保安監督部長																											
	<span style="color: blue;">削除</span>	<span style="color: blue;">削除</span>																											
事故の種類	報告方式	報告先																											
① 感電または、 <u>電気工作物の破損もしくは誤操作等により死傷した事故</u>	速報(24時間以内)および詳報(30日以内)	所轄産業保安監督部長																											
② 電気火災事故																													
③ <u>電気工作物の破損または誤操作等により他の物件に損害を与え、またはその機能の全部または一部を損なわせた事故</u>																													
④ 電圧3000V以上の自家用電気工作物の破損または誤操作等により、 <u>一般送配電事業者または特定送配電事業者に供給支障を発生させた事故</u>																													
6	226	側注 5	<p>⑤ <u>大学・高等専門学校電気工学に関する学科卒業生は3年、それ以外の者は5年。</u></p>	<p>⑤ <u>実務経験は、3年以上の従事とする。</u></p>																									
7	184	9  11	<p>(4)</p> <p>(5)</p>	<p>(3)</p> <p>(4)</p>																									